

# 栗国村における 委託相談としてのの 取り組みと現状

ライフサポート ロウル

相談支援専門員 新垣 恒弥



## 栗国村のご紹介



人口

676人(男性364人/女性312人) ※令和3年度時点

令和2年7月末時点で、障がい者手帳所持者は81人

身体61人、知的11人、精神9人

- ・栗国村役場
- ・栗国診療所
- ・栗国幼小中学校
- ・栗国村社会福祉協議会
- スポレク、足腰体操教室等を開催
- ・特別養護老人ホームあくに
- 月1回本島よりケアマネージャーを招いてケア会議を開催。

# 委託相談までの経緯



## 相談支援専門員としての取り組みの現状

### ○計画相談

- ・サービス等利用計画の作成
- ・モニタリング
- ・担当者会議
- ・本島での病院受診対応
- ・福祉サービスの調整
- ・書類の取り交わしに関しては基本、郵送または粟国島訪問時に行っている。

### ○委託相談

- ・社会福祉協議会へのスポレクなどの活動の場  
所に参加(コロナの影響もあり活動を休止してい  
た)。
- ・自宅訪問  
ご本人や家族からの生の声を聴く(望む生活に  
ついてなど)
- ・粟国村役場(民生課)や社会福祉協議会と  
今後、必要と思われる資源について意見交換

# 今後、取り組んでいきたいこと

---

## ○地域の方々との関係作り

→福祉関係者だけではなく地域の皆さんも協力的なサポーターになってもらいたい。

## ○当事者さまのご自宅訪問と地域ケア会議への参加

→これからも島で生活を続けたいといった声が多い。介護、障がいと協働しながら状況を把握していきたい。

## ○社会福祉協議会と協働して活動の場を設定

→現在、スポレクや足腰体操教室が週1回づつ行われている。機関の皆様と共に地域診断を行い資源を活用しながら「楽しめる場所」「仕事出来る場所」の場を作っていきたい。

## ○自立支援協議会の設置

→現在、粟国村障害者自立支援協議会は行われていないが、設置に向けた話し合いが行われている。



ご静聴ありがとうございました

# 伊平屋村での医療的ケア児の 帰島に係る取り組み

地域生活支援事業所 うむさぱる  
伊波 剛

## 在宅移行期支援に必要なこと

「病院から自宅への生活の切りかえは大きな変化」

準備

見通し

心構え

# 帰島までの流れ

5月上旬

- 中部病院から北部病院へ転院 (数週間)

6月中旬

- 退院後に名護市内のマンスリーへ (在宅生活)

8月下旬

- 伊平屋村に帰る

# 支援体制整備

## 関係者調整

## 在宅準備

### 在宅移行計画

①在宅生活の検討

②ニーズ把握

③関係者集め

④資源の把握

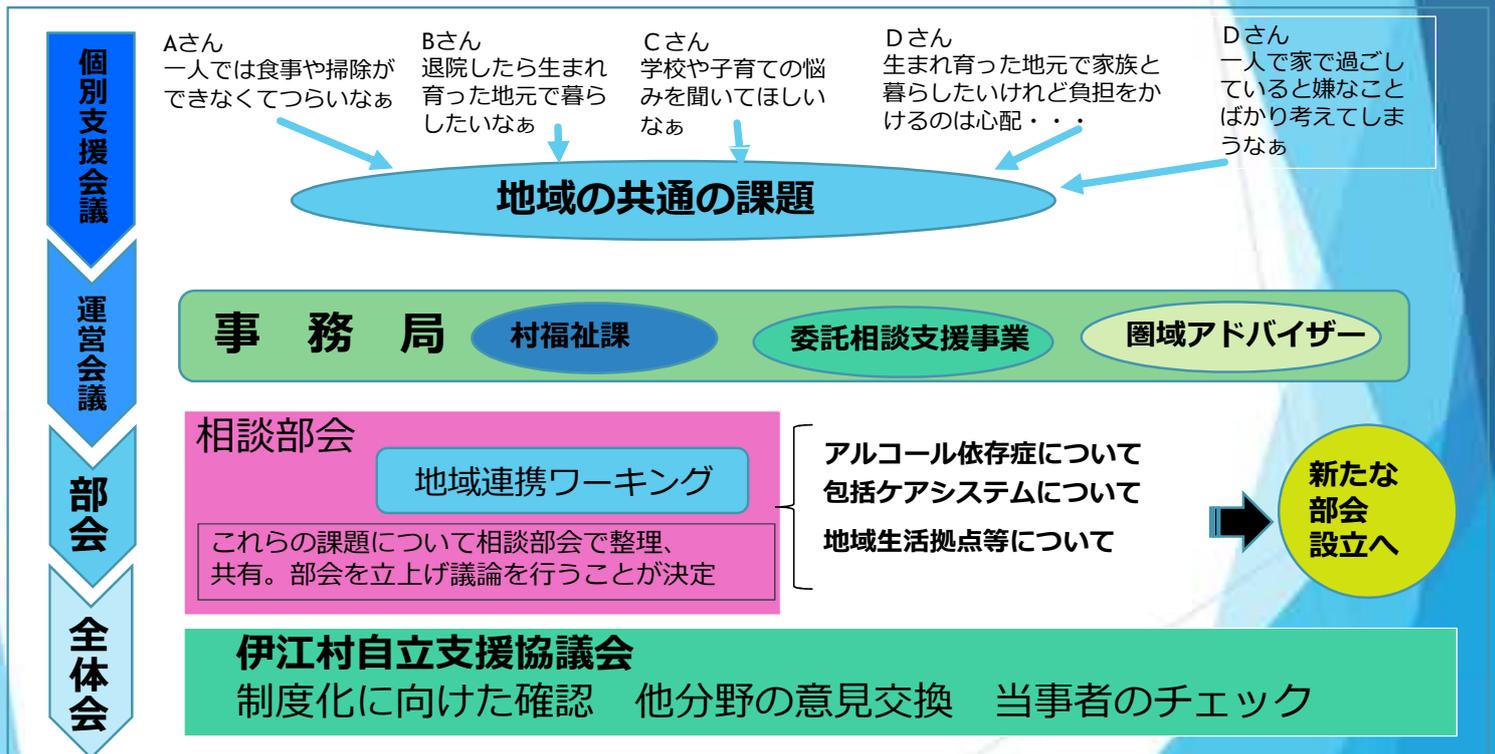
- 保健所
- 伊平屋村
- 訪問看護
- メディカルセンター
- アンビシャス
- 相談支援専門員
- 訪問介護

- 人材確保
- 緊急時  
(急変時、停電時)
- 通院支援
- 家族支援
- 療育支援

# 平成30年度 伊江村自立支援協議会 相談支援部会 取組

～伊江村ならではの地域づくりを目指して～

## 伊江村自立支援協議会 フローチャート



# 平成30年度 伊江村相談支援部会

## 【実績回数】

年6回 開催 (2か月に一回、偶数月)

## 【参加者】

伊江村役場 福祉課・村保健師/指定相談支援事業所ちむぐる/北部圏域アドバイザー/委託相談支援事業所うむさばる/ハーモニー/所ウェブ

## 【内容等】

各相談支援事業所より月ごとの実績報告、個別支援経過報告、課題について情報交換。抽出された課題について、準備会など支援体制の構築を図る。計画相談に実施状況について情報共有。



## 相談支援部会 取組

| テーマ          | 説明   | 具体的な取り組み              |
|--------------|--|-----------------------|
| 1 相談支援体制整備   | ①個別支援課題から地域の共通課題を抽出し、新たな部会設立により新たなネットワークの構築について協議会へ報告、提案。    | ①相談支援部会<br>年6回 偶数月 開催 |
| ①地域連携ワーキング   | ①入院中の精神療養者、在宅の精神障がい者の個別事例に関する支援経過の共有。共通課題の抽出・整理。             | ①地域連携会<br>年6回 奇数月 開催  |
| ②居場所づくりワーキング | ①29年度居場所づくり準備会を経て、村福祉課と村社協により新たな居場所が増えたことにより、その経過と内容について共有する | ①いえまーる体験、見学<br>情報共有   |

## 準備会で共有された課題

### 【障がい者】

- ・ 50～60代のアルコールに課題を抱える方々への早い段階での減酒の働きかけをするためには日頃の関わり、交流が持てる場が必要。課題を感じ悩んでいる本人、家族は潜在的に多いが相談に至るまで時間がかかる事例が多い。
- ・ 日中の活動の場を必要としていても就労訓練の福祉サービス事業所を利用するまでに、何度も訪問、面談して繋げるまでの前段で時間がかかる事例もあった。
- ・ 本人を支える家族の高齢化により、親なき後の本人の生活支援、居住系サービスの整備が必要。
- ・ これまでの仕事など社会経験を活かし、農業など当事者が役割を持つことで、地域に貢献できるような居場所があるといいなあ

### 【子ども】

- ・ 子育て中の母親が集う、自主活動がもっと行える場が欲しいというお母さんたちがいる  
※月に一回母子事業で母親の集い「育児サークルイルカの会」があるが、もっと回数を増やしたいという声がある
- ・ 日頃から気軽に集まれる場があれば、いずれファミリーサポートの支部として活動することも可能ではないか・・・待機児童のサポートにも繋がる可能性が  
※自分の自宅で子どもを預かり世話をすることはできないが、場所提供があるならば自分の 時間を使えるというサポーターが開拓で可能性がある
- ・ 各地で行なわれている「子ども食堂」のように、食を通して様々な課題を抱える子どもたちに日頃から関わりが持てるような場があると良い。  
※子どもの貧困、学習支援、無料塾の場があると良いなあ

### 【高齢者】

- ・介護予防のミニデイが月に1～2回で回あるが数が少ない
- ・元気なお年寄りが「100円食堂」のような食を通して日頃から気軽に集まり、交流が持てる場があると良い
- ・シルバー人材派遣センターがあるといいなあ

### 【その他】

- ・シェルター的な一時保護、緊急一時保護の場所としても活用できる場所があると良い
- ※過去に保護の必要な方をホテルで宿をとり、調整した事例があった。

# 平成31年度 伊江村自立支援協議会 相談支援部会 計画

～伊江村の実情に応じた地域づくりを目指して～

## 次年度 相談支援部会 計画

| テーマ                 | 説明   | 具体的な取り組み              |
|---------------------|--|-----------------------|
| 1 相談支援体制整備          | ①個別支援課題から地域の共通課題を抽出し、新たな部会設立により新たなネットワークの構築について協議会へ報告、提案。                              | ①相談支援部会<br>年6回 偶数月 開催 |
| 2 地域生活支援拠点等の整備      | ①障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受入・対応、体験の社会資源の改善、開発について検討し、ネットワークの構築を目標とする |                       |
| 3 アルコール依存症者に関する体制整備 | ①アルコール依存症者に対する理解と対応について学び、地域の受け皿に関する課題抽出と共有を図る   |                       |
| 【ワーキング】<br>1 地域連携会  | ①入院中の精神療養者、在宅の精神障がい者の個別事例に関する支援経過の共有。共通課題の抽出・整理。                                       | ①地域連携会<br>年6回 奇数月 開催  |

## 平成31年度 年間予定

| 実施月            | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|----------------|----|----|----|----|----|----|
| 協議会（本会）        |    |    |    |    |    |    |
| 相談支援（部会）       | ①  |    | ②  |    | ③  |    |
| 地域移行連携会（ワーキング） |    | ①  |    | ②  |    | ③  |
| 事務局会           | ①  |    | ②  |    | ③  |    |

| 実施月            | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 協議会（本会）        |     |     |     |    | ①  |    |
| 相談支援（部会）       | ④   |     | ⑤   |    | ⑥  |    |
| 地域移行連携会（ワーキング） |     | ④   |     | ⑤  |    | ⑥  |
| 事務局会           | ④   |     | ⑤   |    | ⑥  |    |

## 令和4年度 沖縄県障害者自立支援協議会 取組報告

### ②療育・教育部会

| 部会名・WG名等 | 取組計画              | 取組の内容説明   | 取組実績                       | 今後の課題及び提案事項  |
|----------|-------------------|---|----------------------------|--|
| 療育・教育部会  | 障害児の療育及び教育の課題の検討等 | ①各圏域療育・教育部会の状況確認<br>②障害児移行支援WGの状況について<br>③えいぶる普及の課題等について<br>④医療的ケア児、子ども家庭庁についての情報共有 | 療育・教育部会の開催<br>(令和4年12月27日) | ○新サポートノート「えいぶる」の普及方法について<br>→保護者だけでなく支援者の周知、普及が必要<br><br>○関連ワーキンググループとの連携等について |

## 令和4年度 沖縄県障害者自立支援協議会 取組報告

### ③医療的ケア児支援部会

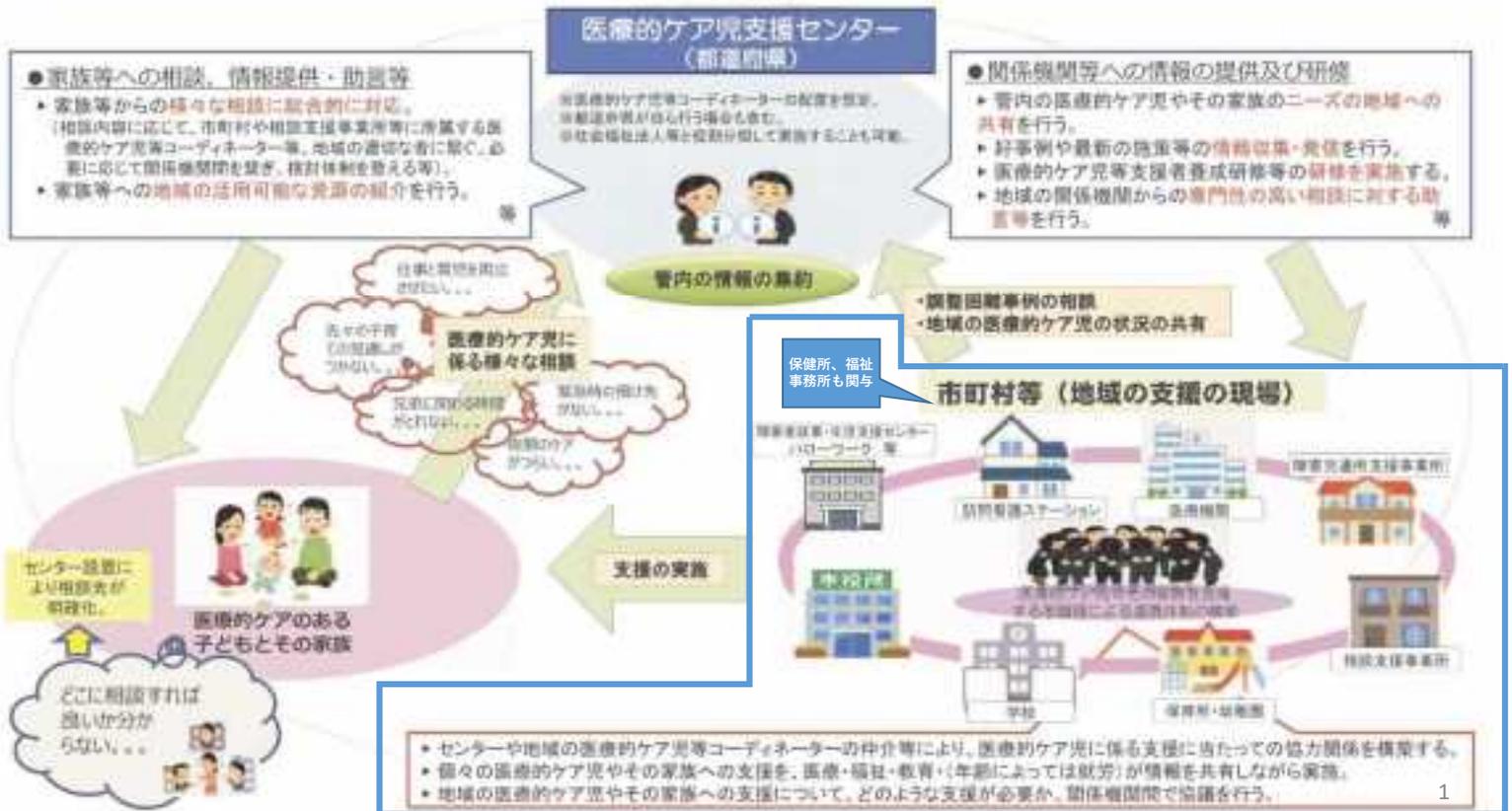
| 部会名・WG名等            | 取組計画                                | 取組の内容説明  | 取組実績   | 今後の課題及び提案事項  |
|---------------------|-------------------------------------|--|--|--|
| 医療的ケア児支援部会          | 医療的ケア児の支援体制の整備、関連分野の連携体制構築の推進等      | ①医療的ケア児支援施策及び医療的ケア児支援センター設置に向けた取組状況の報告<br><br>②ワーキングの実施状況報告      | 医療的ケア児支援部会の開催（令和5年1月16日（月））<br>オンライン（Zoom）開催<br>委員 10/10名出席                                    | ○各委員からの意見を踏まえ、各圏域の自立支援連絡会議との連携強化、看護師等の人材確保に関する検討、好事例の収集や発信等に取り組んでいく。   |
| 医療的ケア児コーディネーターワーキング | 現状把握、分析、連絡調整、支援内容等に関する課題及びその対応策の検討等 | ①関係各課の取組状況の確認<br><br>②医療的ケア児支援に関する意見交換、医療的ケア児支援センター設置に向けた取組状況の報告 | 第1回医療的ケア児コーディネーターワーキングの開催（令和4年11月9日（水））<br>オンライン（Zoom）開催<br>委員18/18名出席<br><br>※第2回の開催についても調整中。 | ○主に教育や保健分野における医療的ケア児支援に関する意見等について、担当課を中心として対応を検討する。<br><br>○医師会との連携が必要という意見があったため、医療的ケア児支援部会の委員を医師会から推薦してもらえないか調整する。 |

医療的ケア児支援センターの設置による医療的ケア児やその家族への支援（イメージ）（別紙2）

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の基本理念の実現

■医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援 ■個々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援 等

どこに相談すれば良いかわからない、医療的ケア児やその家族の様々な相談について、医療的ケア児支援センターが総合的に対応する。



○ 医療的ケア児支援センター（以下「センター」という。）の設置にあたって

| センター業務（法令等に基づく）                              | 想定される事態       | 円滑な対応にあたって   |
|--|---------------|--------------|
| (1) 医療的ケア児、その家族及び関係者に対する相談、情報提供、助言等の対応       | 各方面からの問合せへの対応 | 様々な情報を収集・把握  |
| (2) 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体との連絡調整 | 様々な関係機関との調整   | 関係機関との連携体制構築 |



センター設置前に、医療的ケア児等コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を配置し、設置後の業務円滑化に向けた取組を行う。

○ センター設置前のコーディネーター業務

- (1) 各圏域や市町村を通して、地域の状況や資源を情報収集
- (2) 各圏域や市町村の協議の場へ参加し、好事例や課題等を把握
- (3) 主要な関係機関への訪問、各市町村コーディネーターや相談支援専門員との情報交換等によって、連携体制を構築
- (4) 医療的ケア児に関する症例検討
- (5) 各市町村の支援体制構築に関するサポート等（総合的な調整）

○ センター設置前のコーディネーター配置イメージ

県コーディネーター



- (1) 地域の**状況や資源を情報収集**
- (2) 協議の場へ参加し、**好事例や課題等を把握**
- (3) 主要な**関係機関への訪問**や**市町村コーディネーターとの情報交換**等
- (4) **医療的ケア児に関する症例検討**
- (5) 各市町村の支援体制構築に関するサポート等 (**総合的な調整**)

保健所

福祉事務所

連携

市町村等（地域の支援の現場）



- ▶ センターや地域の医療的ケア児等コーディネーターの仲介等により、医療的ケア児に係る支援に当たっての協力関係を構築する。
- ▶ 個々の医療的ケア児やその家族への支援を、医療・福祉・教育・(年齢によっては就労)が情報を共有しながら実施。
- ▶ 地域の医療的ケア児やその家族への支援について、どのような支援が必要か、関係機関間で協議を行う。

医療的ケア児支援センター設置に向けたコーディネーター配置イメージ

医療的ケア児支援センター設置後は様々な問い合わせ、相談等が寄せられることから、センター設置に向けた総合調整等を行うコーディネーターを配置し、各市町村の状況や資源等に関する情報収集、関係機関との連携構築等を行うことが重要。

コーディネーター委託業務

- (1) 地域の状況や資源等に関する情報収集
- (2) 協議の場へ参加し、好事例や課題等を把握
- (3) 関係機関への訪問や情報交換
- (4) 医療的ケア児に関する症例検討
- (5) 各市町村の支援体制構築に関するサポート等 (総合的な調整) など

県指定

R5年度中に  
準備が整い次第  
センター設置

支援センター委託業務

- (1) 家族等への相談、情報提供・助言等
  - ・ 家族等からの様々な相談に総合的に対応
  - ・ 家族等への地域の活用可能な資源の紹介
- (2) 関係機関等への情報の提供
  - ・ 好事例や最新の施策等の情報収集・発信
  - ・ 地域の関係機関からの専門性の高い相談に対する助言
  - ・ 市町村のコーディネーターや相談支援専門員等との情報交換や症例検討 など

コーディネーター配置

コーディネーター配置 (増員)

令和4年度 沖縄県障害者自立支援協議会 取組報告

④就労支援部会

| 部会名・WG名等  | 取組計画  | 取組の内容説明  | 取組実績  | 今後の課題及び提案事項  |
|-----------|---|--|---|--|
| 就労支援部会    | <p>○各圏域における就労支援に関する好事例や課題等の共有を図る。</p> <p>○県における就労支援の取組等を共有し、就労支援に関する意見交換等を行う。</p> | <p>①前年度の部会の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度部会の開催状況を説明。</li> </ul> <p>②各圏域の部会（取組状況）の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部、中部、南部、宮古、八重山圏域の代表から各圏域の取組状況等を説明。</li> </ul> <p>③就労支援ワーキングの報告</p> <p>④その他報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度障害者雇用在宅就労ニーズ調査事業の実施報告</li> <li>・R4年度テレワークによる障害者雇用・企業支援モデル事業の説明</li> <li>・R4年度沖縄県障害者ピアサポート研修事業の実施</li> </ul> | <p>○就労支援部会の開催</p> <p>R5.1.5(木)14:00～16:00<br/>オンライン(Zoom)開催<br/>部会員21名中19名参加</p> <p>○各圏域における就労支援に関する好事例や課題等の共有を図った。</p> <p>○就労支援ワーキングの検討状況等の共有を図った。</p> <p>○その他、就労支援関連事業等の共有を図った。</p> | <p>○就労支援を通して、障害者の自立支援をどう実現していくのが重要である。</p> <p>○市町村における就労支援に関する協議の場づくりを推進する必要がある。</p> |
| 就労支援ワーキング | <p>○市町村や事業所における就労支援に関する好事例や課題等の共有。</p> <p>○市町村における協議の場づくりの推進に向けた取組の検討。</p>        | <p>○福祉的就労支援に関する好事例や課題等の共有を図る。</p> <p>○市町村における協議の場づくりの推進及び活性化を図る。</p>   | <p>○R4.11.16(水) 第1回ワーキング<br/>オンライン(zoom)開催<br/>ワーキング委員 11名中10名が参加</p>   | <p>○次年度以降のワーキングの在り方等について検討が必要。</p>   |

## 令和4年度 沖縄県障害者自立支援協議会 取組報告

### ⑤権利擁護部会

| 部会名・WG名等         | 取組計画                             | 取組の内容説明  | 取組実績  | 今後の課題及び提案事項 |
|------------------|----------------------------------|--|---|-------------|
| 権利擁護部会<br>全体会8/5 | ①障害者虐待対応専門職チームの設置                | 障害者虐待の通報を受けた市町村が、困難事例に直面した場合でも対応できるよう、市町村への助言や個別派遣などの支援を行う社会福祉士会や弁護士などの専門職チームを立ち上げるについて議論した。 | 権利擁護部会の中で本取組の必要性を確認。取組の詳細を虐待防止ワーキングで議論することとした。  |             |
|                  | ②民間事業者における障害者の合理的配慮の提供義務化に係る周知啓発 | 令和3年の障害者差別解消法改正により、民間事業者における障害者への合理的配慮の提供が義務化されたことを受け、事業者への効果的な周知啓発の手法について議論した。              | 各委員からの主な意見<br>・合理的配慮の意味が腑に落ちない方もいると思う。具体例事例があると企業にも伝えやすい。<br>・障害当事者は声をあげづらい。当事者や親にも伝えて、「ここまで配慮を求めても大丈夫なんだ」という感覚を持ってもらうような工夫が必要。<br>・教育の段階から伝えていくことも考えられる。 |             |

| 部会名・WG名等 | 取組計画                   | 取組の内容説明                                       | 取組実績  | 今後の課題及び提案事項 |
|----------|------------------------|---|---|-------------|
|          | ③障害者虐待防止・権利擁護研修の方向性の確認 | 例年実施している左記研修につき、本年度の方向性を議論した。                 | 各委員からの主な意見<br>・市町村職員は異動もあり虐待対応の専門知識が蓄積しにくい。意識啓発に向けた研修は今後も重要。<br>・施設従事者も経験年数によってそれぞれ意識が違う。大勢の事業所向け研修は今後必要。<br>・訪問研修では養護者による金銭搾取など経済的虐待についても盛り込んでどうか。 |             |
|          | ④令和2年度障害者虐待件数・対応状況の報告  | 養護者虐待及び施設虐待の通報件数や認定件数、発生要因等について、事務局から概要を報告した。 | 各委員からの主な意見<br>・通報されたが虐待認定に至らなかったケースについての分析をしてはどうか。<br>・障害者本人からの訴えは少なく、立入調査では判明しないだけで実際は虐待率が高いと思う。   |             |

| 部会名・WG名等              | 取組計画             | 取組の内容説明  | 取組実績   | 今後の課題及び提案事項   |
|-----------------------|------------------|--|--|---|
| 虐待防止ワーキング<br><br>9/22 | 障害者虐待対応専門職チームの設置 | 障害者虐待の通報を受けた市町村が、困難事例に直面した場合でも対応できるよう、市町村への助言や個別派遣などの支援を行う社会福祉士会や弁護士などの専門職チームを立ち上げることについて、具体的なスキームを議論した。 | ワーキングで次の点を確認。<br><br>・社会福祉士会を事務局とし、同会に相談窓口を設置する方向で検討。<br>・市町村からの相談対応のほか、必要に応じ市町村へ専門家を派遣するスキームを想定。<br>・詳細については社会福祉士会等と引き続き調整を進める。 | 現在、社会福祉士会と詳細を調整中。高齢者虐待の分野では既に左記と同様のスキームで実施されており、そのスキームを参考にしつつ、詳細な仕様の設定や契約等の手続きを進めていく。 |

令和4年度 沖縄県障害者自立支援協議会 取組報告

⑥ 住まい・地域部会

| 部会名・WG名等            | 取組計画   | 取組の内容説明   | 取組実績   | 今後の課題及び提案事項  |
|---------------------|--|---|--|--|
| <p>住まい・地域支援部会</p>   | <p>○各市町村における地域移行・地域定着支援に係る事例・取組（1市町村1事例報告）の共有、取組の促進。</p>       | <p>○各市町村における「協議の場」設置状況等を把握し、好事例や課題の整理・共有を行うことにより、市町村の取組を促進することを目的として、令和3年度に引き続き、1市町村1事例報告を実施。</p> <p>【R3年度との変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度報告で把握することができた課題を解決するための様式を追加。</li> <li>・キーワード「この事例を一言でまとめる」とを追加項目とし、共有目標なることを目指す。</li> </ul> <p>○1市町村1事例報告を共有することにより、各市町村における取組を促進。</p> | <p>○住まい・地域支援部会開催<br/>R4.12.22(木) 14:00~16:00<br/>オンライン(zoom)開催<br/>委員17名中11名参加</p> <p>○41市町村中29市町村が事例・取組を報告(R3年度:29市町村)。</p> <p>○市町村からの実践事例報告より見えてきた事項を踏まえた提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会の活用、相談支援体制の構築。</li> <li>・問題があつてから集まるのではなく、日頃から関係機関同士が顔を合わせておくことが重要。</li> <li>・地域に向き本人や家族の生活状況を把握するなどアウトリーチ機能が充実している。</li> </ul> | <p>○市町村における好事例や課題等を共有し、各市町村の取組を促進する。</p> <p>○各市町村へ確認のうえ個別事例の共有を行う。</p> |
| <p>地域移行・定着ワーキング</p> | <p>○各市町村における地域移行・地域定着支援に係る事例・取組（1市町村1事例報告）の共有、活用方法等を部会へ報告。</p> | <p>○各圏域がとりまとめた市町村における1市町村1事例報告をとりまとめ。</p> <p>○とりまとめた資料を共有し、活用方法等について部会へ報告する。</p>  | <p>○R4.6.9(木) 第1回ワーキング<br/>○R4.8.18(木) 第2回ワーキング<br/>○R4.11.30(水) 第3回ワーキング<br/>ワーキング委員13名</p>   | <p>○次年度以降の実施方法等について検討が必要。</p>  |

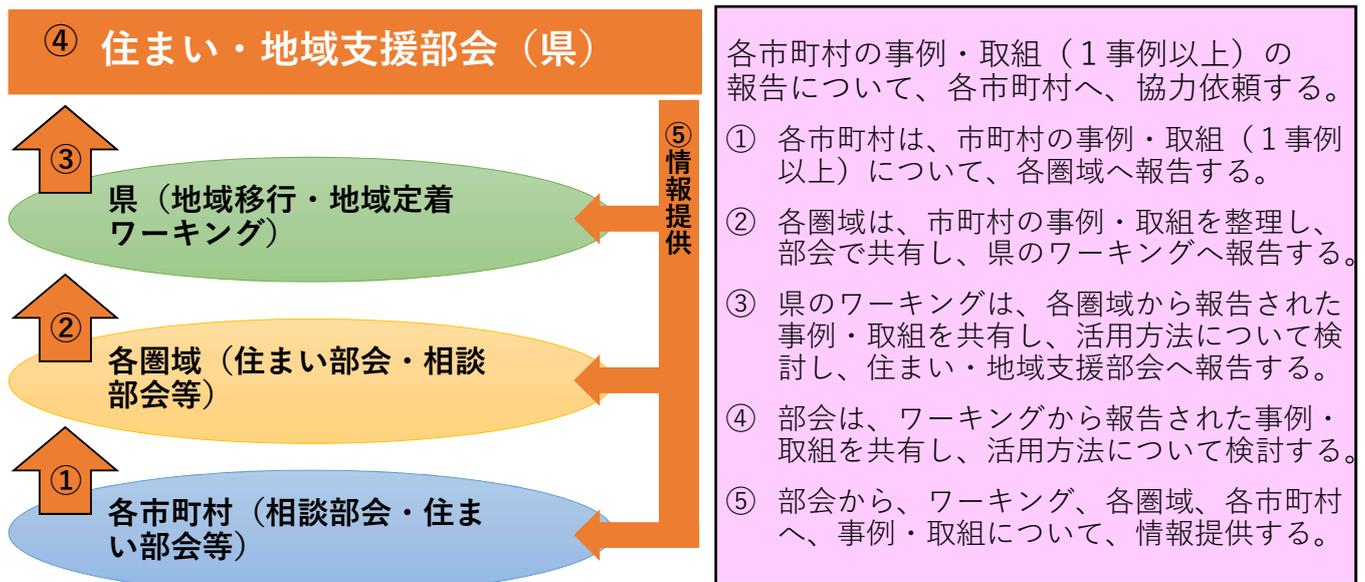
## 1. 各市町村における地域移行・地域定着支援に係る事例・取組の報告 (1市町村1事例報告)について

### 【経緯等】

- 令和3年度、各市町村の地域移行支援・地域定着支援に係る事例・取組（1市町村1事例報告）を報告していただき、地域移行・地域定着ワーキングにおいて好事例や課題について意見交換を実施。
- 令和4年度も引き続き、市町村における地域移行支援・地域定着支援に係る事例・取組の報告依頼を行い、29市町村からの提出があった(令和3年度:29市町村)。
- 今年度は参考様式1（事例報告）に加え、令和3年度の報告において把握することができた課題を解決するための様式として、様式2（課題解決に向けた取組）を追加した。
- とりまとめにあたり、キーワード「この事例を一言でまとめると」を追加して、共通目標を見える化することとした。
- 「沖縄県自立支援協議会住まい・地域支援部会」でワーキングでとりまとめた結果報告を行ったところであり、この結果を各圏域、各市町村へ共有することにより、取組を促進することとしている。

1

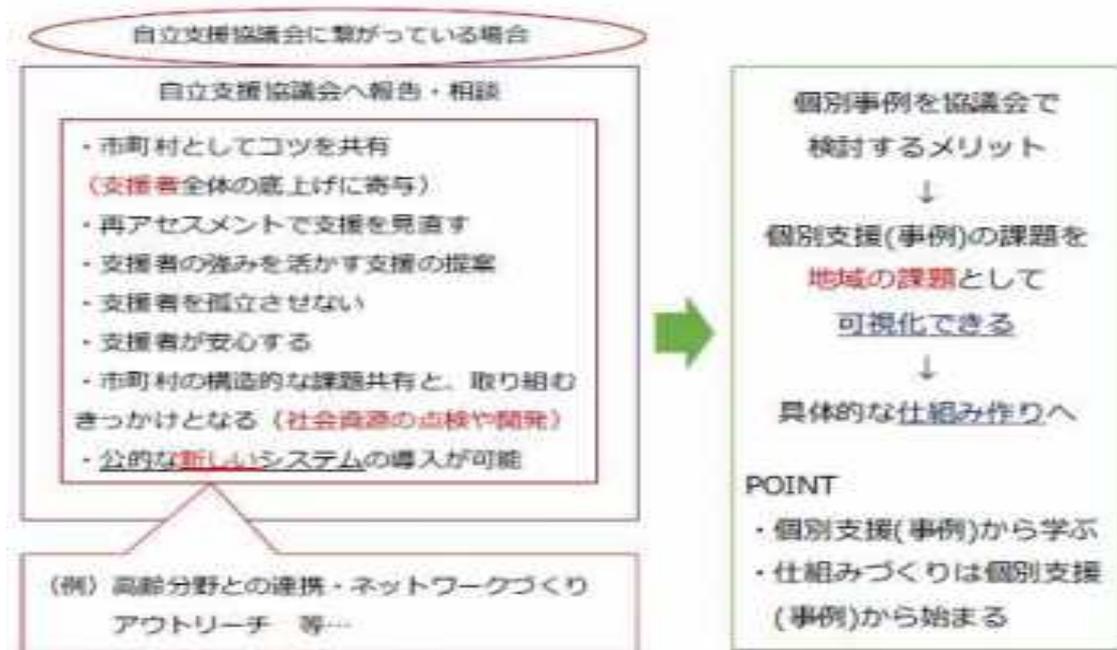
## 2.市町村の地域移行支援・地域定着支援に係る事例・取組の共有



各圏域、各市町村へ事例等を共有することにより取組を促進。

2

### 3.上手くいっている市町村の特徴



3

### 4. 総括(市町村からの事例報告より見えてきた事項を踏まえた提案)

#### ●市町村自立支援協議会の活用、相談支援体制の構築。

(相談部会、ワーキング等の活用)

- ・地域移行・地域定着支援について平時より協議する場を設置する。

支援者が困ったときに助けになる**チームづくり**(相談支援体制)

(福祉関連 保健・医療機関 居住支援事業所等の統合)



- ・日頃から関係機関同士顔を合わせておく！(いい出会いをしておく)  
問題があってから集まるのではなく、日頃から集まり顔を合わせる。

(個別事例の課題を整理しお互いの強みを共有)

※関係の希薄な機関が緊急時など、いきなり緊張の高い場に招集となっても本来の力を発揮しづらい。  
関係機関同士平時より「顔を合わせる場」を設置し相互理解を深めチームづくりをして置くことがポイントのようです。

4